

# 「密集住宅市街地整備促進事業」を終了します

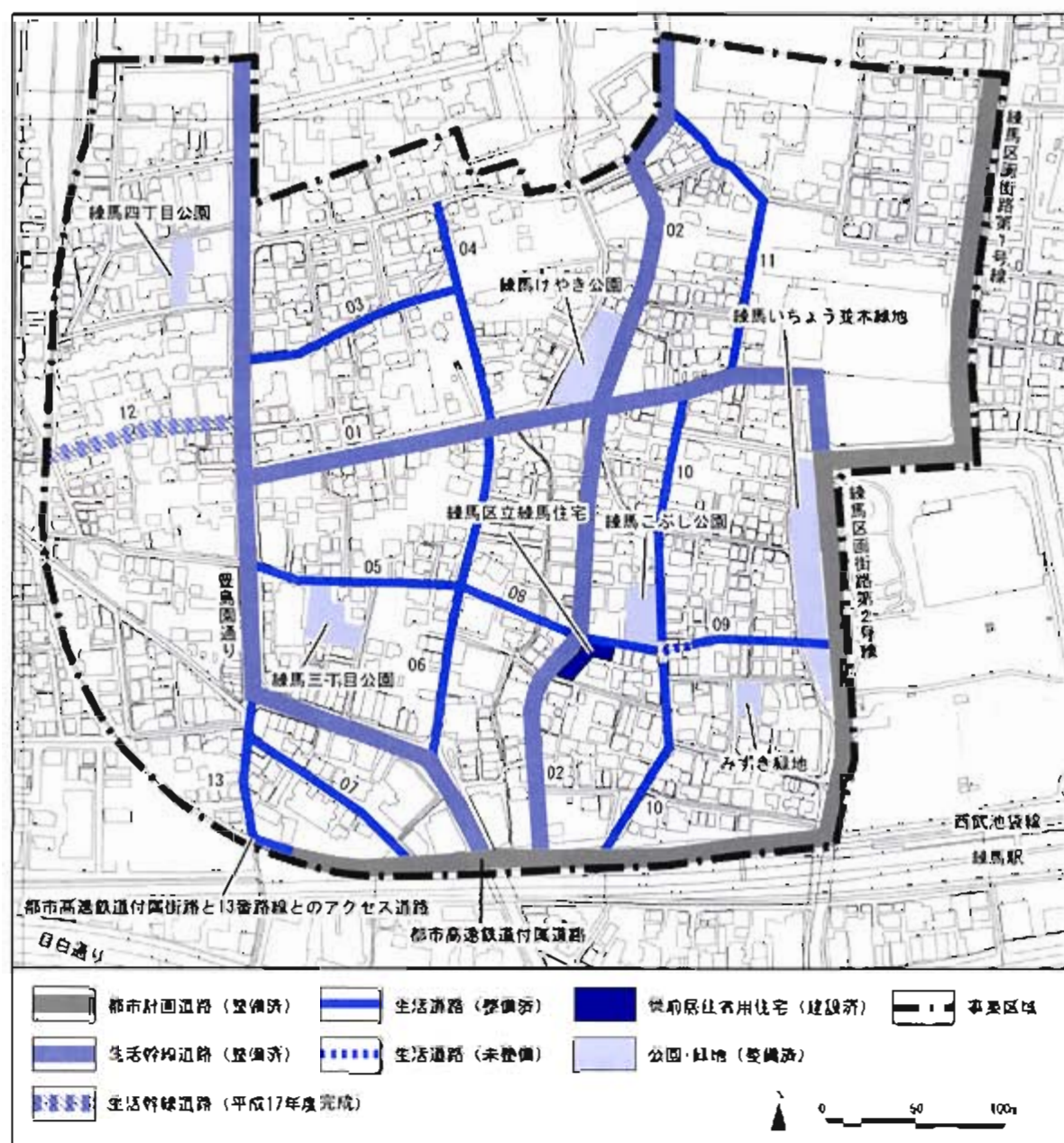
発行：練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 まちづくり第一課

練馬区では、災害に強いまちづくりなどを目指し、練馬地区で昭和61年度から『密集住宅市街地整備促進事業』（略して「密集事業」といいます。）を行ってきました。

皆様のご協力により、道路・公園の整備が進み、地区の防災性の向上と住環境の改善が進みました。

このたび、平成18年3月をもちまして、20年間の事業期間が終了することとなりました。長年にわたる皆様のご理解とご協力ありがとうございました。

「密集事業」等によるまちづくりの実績図（環境改善事業による整備を含む）



# 「密集事業」によるまちづくりの実績



生活幹線道路 12 路線 (幅員 9m・整備中)



生活道路 13 路線 (幅員 6m)



整備前



みずき緑地



建替え助成



アクセス道路 (幅員 8m) 整備前



アクセス道路 (幅員 8m) 整備後

## 問い合わせ



練馬区環境まちづくり事業本部都市整備部まちづくり第一課  
担当 小淵・福島・三原・三笠

TEL: 03-3993-1111 (内線) 8615